

厚生労働部門年金WTから社会保障・税一体改革調査会への報告 (2011年11月29日)と民主党マニフェスト2009との関連性

厚生労働部門年金WTの報告は、平成23年6月30日決定の「社会保障・税一体改革成案」において、新制度創設まで一定の期間を要するため、現行制度の改善項目について議論を取りまとめたものである。

これらの項目は、民主党マニフェスト2009には記載されていないが、基本的に新制度の創設を見据えたものとなっている。

◇ 具体的な改革内容（改革項目と工程）

項 目	工 程
新しい年金制度の創設	平成25年の国会に法案を提出する。
基礎年金国庫負担2分の1の恒久化	平成24年通常国会に法案を提出済。
物価スライド特例分の解消	
最低保障機能の強化	
高所得者の年金給付の見直し	
産休期間中の保険料負担免除	
短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大	
被用者年金一元化	
第3号被保険者制度の見直し	引き続き検討する。
マクロ経済スライドの検討	
在職老齢年金の見直し	
標準報酬上限の見直し	
支給開始年齢の引上げ	中長期的な観点から引き続き検討する。
業務運営の効率化	適切に対処していく。